

## 点検・評価の様式（手引版雛形）

政府統計コード	00450061
基幹・一般の別（選択記入）	基幹統計調査
調査の名称	国民生活基礎調査
政府内における調査結果の利活用状況 ※該当するものを選択（複数選択可）	<input type="radio"/> 重要な政策の立案・実施・評価の直接の根拠資料として利用
	<input type="radio"/> 国が給付する手当や給付金の算定根拠として利用
	<input type="radio"/> 月例経済報告に利用
	<input type="radio"/> 基幹統計の作成に利用
	<input type="radio"/> 基幹統計以外の重要な統計の作成に利用
	<input type="radio"/> その他
特記事項	利活用状況のその他については、厚生労働白書、高齢社会白書、男女共同参画白書、子供・若者白書等における分析での利用

① 調査計画との整合性確保等の観点

調査計画との整合性 (整合している場合チェック)	<ul style="list-style-type: none"> <li>☐ 1.調査の目的</li> <li>☐ 2.調査対象の範囲 ※</li> <li>☐ 3.報告者数等※ <span style="font-size: small;">〔 報告を求める個人又は法人その他の団体(報告者)の数等 〕</span></li> <li>☐ 4.報告事項とその基準期日 ※ <span style="font-size: small;">〔 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間 〕</span></li> <li>☐ 5.報告の方法 ※ <span style="font-size: small;">〔 報告を求めるために用いる方法 〕</span></li> <li>☐ 6.報告を求める期間 ※</li> <li>☐ 7.集計事項 ※</li> <li>☐ 8.結果の公表方法及び期日 ※ <span style="font-size: small;">〔 調査結果の公表の方法及び期日 〕</span></li> <li>☐ 9.使用する統計基準</li> <li>☐ 10.調査票情報の保存 <span style="font-size: small;">〔 調査票情報の保存期間及び保存責任者 〕</span></li> <li>☐ 11.立入検査 <span style="font-size: small;">〔 基幹統計調査のみ 〕</span></li> </ul>	{ 全項目整合 }
-----------------------------	---	-----------------

(注1)「※」を付している一般統計調査の点検項目については、調査事項の10%未満の変更等、承認を要しない「軽微な変更」の範囲や公表内容との整合性に留意して点検を実施

(注2) 不整合は生じていないものの、調査計画の改善を検討(予定)している事項がある場合はシート②で記載

② 統計の品質確保・向上を図るための統計作成プロセスの水準の段階的な向上の観点

業務マニュアル等の 整備・共有の状況 及び 実際の業務の実施状況 の確認等	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 課題なし</li> <li>□ 課題あり、見直し・改善を実施（予定含む）</li> <li>□ その他（例：課題精査中、課題はないが見直し・改善を実施（予定含む）等）</li> </ul>
---	---

	見直し・改善の概要(自由記入)	見直し・改善の内容(左記の類型) (該当するものを選択、複数選択可能)	見直し・改善の対応方法・手段 (複数選択可能)	対応状況 (選択記入)
記入欄 No. 1	調査における課題を把握するため、例年、秋から冬頃に、厚生労働省本省の調査担当者がいくつかの地方公共団体を訪問し、地方公共団体の調査担当者から当年の調査の実施に当たっての問題点、翌年以降の調査へ向けての要望を聴取している。 聴取した内容を踏まえ、地方公共団体の調査担当者が使用する業務マニュアルの整備・充実・改善を行うなど適宜対応している。	調査計画の見直し・改善 ○ 業務マニュアル等の整備・充実・改善 品質の表示 変更管理の実施 遅延調査票への対応 ○ 外部委託先からの意見や改善提案の聴取 DXの実施、データのデジタル化 システムの要件・仕様の可視化 プロセス診断結果の取り込み その他プロセスの段階的な向上に向けた取組	調査計画の変更申請 調査計画の軽微変更 ○ 業務マニュアルの整備・充実 実施方法の見直し その他	対応中/対応予定
記入欄 No. 2	令和4年調査より5都府県にてオンライン調査を先行導入したが、令和5年調査からの全国導入に向けての改善点把握のため5都府県の担当者へアンケートを行ったところ、保健所・福祉事務所では世帯からのオンラインでの回答状況の把握、調査員への伝達・照会対応に掛かる業務が新たに発生して負担となっていること、調査員についても、回答状況をリアルタイムに把握できないため、世帯への回答の督促業務に負担が発生しているという課題が見つかった。 当該課題に対しては、調査員自らがオンライン等の提出状況を確認できるシステムを新たに構築することにより、保健所・福祉事務所及び調査員の事務負担軽減を図ることを予定している。	調査計画の見直し・改善 業務マニュアル等の整備・充実・改善 品質の表示 変更管理の実施 遅延調査票への対応 外部委託先からの意見や改善提案の聴取 ○ DXの実施、データのデジタル化 システムの要件・仕様の可視化 プロセス診断結果の取り込み その他プロセスの段階的な向上に向けた取組	調査計画の変更申請 調査計画の軽微変更 業務マニュアルの整備・充実 ○ 実施方法の見直し その他	対応中/対応予定

### ③ 必要な精度の確保・向上の観点

	目安としている指標の設定状況			目安としている指標の具体的推移 (自由記入。別紙も可)		
	精度管理の目安としている指標区分 ※該当するものを選択(複数選択可)	目安としている指標の具体的な 設定内容・考え方等 (自由記入。別紙も可)	目安としている 指標の設定時期 (自由記入)	今回調査 (又は前回調査)	前回調査 (又は前々回調査)	前々回調査 (又は前々前回調査)
1 調査の実施目的を確保するための 精度管理の実施状況	○ 達成精度	本調査の都道府県別世帯数については、標準誤差率を概ね2～3%程度に設定している。	平成元年	令和4年調査 別紙1参照	令和元年調査 別紙2参照	平成28年調査 別紙3参照
	回収率・回答率					
	回収調査票数					
	カバレッジ					
	その他					
	設定なし					

(世帯)

都 道 府 県	推計値 (千世帯)	標準誤差 (千世帯)	標準誤差率 (%)
<b>全 国</b>	<b>54 310</b>	<b>202.7</b>	<b>0.37</b>
北海道	2 562	39.6	1.55
青森	513	9.4	1.83
岩手	504	12.1	2.39
宮城	965	20.3	2.11
秋田	385	6.1	1.59
山形	400	6.4	1.60
福島	727	15.8	2.17
茨城	1 125	20.7	1.84
栃木	767	11.7	1.53
群馬	791	12.7	1.61
埼玉	3 081	53.3	1.73
千葉	2 662	70.2	2.64
東京	6 579	105.7	1.61
神奈川	4 098	58.1	1.42
新潟	847	13.9	1.64
富山	392	6.9	1.76
石川	465	10.0	2.16
福井	276	5.9	2.15
山梨	362	26.2	7.22
長野	796	13.8	1.73
岐阜	746	10.6	1.42
静岡	1 435	30.8	2.14
愛知	3 119	49.8	1.60
三重	706	13.3	1.88
滋賀	569	11.5	2.01
京都	1 160	20.3	1.75
大阪	4 016	67.4	1.68
兵庫	2 328	33.1	1.42
奈良	542	11.6	2.13
和歌山	398	8.4	2.12
鳥取	221	5.0	2.28
島根	280	15.6	5.58
岡山	789	12.7	1.61
広島	1 234	26.4	2.14
山口	609	11.3	1.86
徳島	303	4.2	1.39
香川	398	8.1	2.03
愛媛	587	9.4	1.60
高知	324	5.4	1.67
福岡	2 303	43.3	1.88
佐賀	330	5.2	1.58
長門	552	10.9	1.97
熊本	738	11.5	1.56
大分	508	9.2	1.81
宮崎	472	7.8	1.65
鹿児島	721	16.0	2.22
沖縄	625	11.0	1.76
(再掲)			
東京都	4 672	88.5	1.90
札幌市	959	25.5	2.66
仙台市	522	18.1	3.47
さいたま市	549	12.0	2.19
千葉市	442	15.6	3.53
横浜市	1 724	43.8	2.54
川崎市	670	22.7	3.39
相模原市	320	8.4	2.61
新潟市	327	8.8	2.68
静岡市	277	5.6	2.02
浜松市	307	6.5	2.12
名古屋市	1 059	25.3	2.39
京都市	702	18.1	2.57
大阪市	1 347	54.2	4.03
大塚市	355	8.7	2.46
神戸市	702	18.5	2.63
岡山市	325	10.1	3.09
広島市	532	14.5	2.74
北九州市	425	12.9	3.04
福岡市	785	31.6	4.02
熊本	326	8.5	2.60

(世帯)

都 道 府 県	推計値 (千世帯)	標準誤差 (千世帯)	標準誤差率 (%)
全 国	51 785	215.9	0.42
北海道	2 457	37.7	1.53
青森	510	8.8	1.72
岩手	480	11.1	2.31
宮城	924	19.1	2.07
秋田	377	6.4	1.69
山形	383	6.5	1.69
福島	693	16.6	2.40
茨城	1 066	19.0	1.78
栃木	735	11.6	1.58
群馬	758	16.6	2.19
埼玉	2 985	56.2	1.88
千葉	2 685	101.7	3.79
東京都	6 092	92.0	1.51
神奈川県	3 784	63.3	1.67
新潟	828	15.2	1.84
富山	375	6.8	1.81
石川	438	9.2	2.09
福井	276	6.3	2.28
山梨	323	4.7	1.46
長野	793	15.5	1.95
岐阜	732	11.8	1.62
静岡県	1 405	27.4	1.95
愛知県	2 908	71.7	2.47
三重	692	14.2	2.05
滋賀	512	8.2	1.60
京都	1 091	21.6	1.98
大阪	3 783	64.3	1.70
兵庫県	2 266	40.0	1.77
奈良	522	9.3	1.78
和歌山	380	7.3	1.92
鳥取	209	3.5	1.66
島根	259	5.3	2.04
岡山	734	13.4	1.82
広島	1 177	29.1	2.48
山口	574	8.8	1.54
徳島	293	6.4	2.18
香川	392	6.9	1.76
愛媛	582	9.3	1.60
高知	309	6.2	2.02
福岡	2 206	43.7	1.98
佐賀	304	9.0	2.97
長崎	574	11.9	2.08
熊本	666	12.1	1.82
大分	475	14.4	3.03
宮崎	457	7.1	1.55
鹿児島	743	14.1	1.90
沖縄	579	10.1	1.74
(再掲)			
東京都	4 321	80.1	1.85
札幌市	937	19.7	2.10
仙台市	481	15.2	3.15
さいたま市	537	16.0	2.98
千葉市	421	12.4	2.93
横浜市	1 535	49.5	3.23
川崎市	660	19.0	2.87
相模原市	295	5.6	1.91
新潟市	315	9.1	2.88
静岡市	270	5.7	2.11
浜松市	297	7.4	2.50
名古屋市	969	27.6	2.85
京都市	651	19.7	3.03
大阪市	1 303	47.0	3.61
堺市	329	8.9	2.72
神戸市	693	16.8	2.43
岡山市	285	6.8	2.38
広島市	518	22.6	4.35
北九州市	444	21.4	4.82
福岡市	756	28.2	3.73
熊本	293	9.9	3.36

(世帯)

都 道 府 県	推計値 (千世帯)	標準誤差 (千世帯)	標準誤差率 (%)
<b>全 国</b>	<b>49 945</b>	<b>179.3</b>	<b>0.36</b>
北海道	2 475	57.0	2.30
青森	519	13.5	2.61
岩手	488	11.4	2.33
宮城	875	13.6	1.55
秋田	398	8.9	2.24
山形	374	7.3	1.94
福島	698	12.9	1.85
茨城	1 068	17.4	1.63
栃木	732	12.6	1.72
群馬	751	15.3	2.04
埼玉	2 879	47.7	1.66
千葉	2 433	37.0	1.52
東京都	5 915	91.6	1.55
神奈川県	3 671	56.2	1.53
新潟県	816	14.5	1.77
富山県	371	5.1	1.38
石川県	436	7.4	1.69
福山	262	4.5	1.71
山梨県	313	5.5	1.76
長野県	791	12.5	1.58
岐阜県	693	10.7	1.55
静岡県	1 348	17.5	1.30
愛知県	2 871	57.6	2.01
三重県	690	14.3	2.08
滋賀県	526	13.4	2.54
京都府	1 068	20.0	1.87
大阪府	3 653	56.9	1.56
兵庫県	2 166	36.2	1.67
奈良県	513	8.4	1.63
和歌山県	388	7.1	1.82
鳥取県	207	3.6	1.72
島根県	261	6.2	2.39
岡山県	737	13.7	1.86
広島県	1 171	20.5	1.75
山口県	593	11.7	1.97
徳島県	299	5.1	1.70
香川県	393	9.8	2.49
愛媛県	579	10.7	1.84
高知県	326	6.3	1.92
福岡県	2 088	28.7	1.38
佐賀県	303	6.3	2.07
長門県	568	11.5	2.02
熊本県	...	...	...
大分県	480	8.5	1.76
宮崎県	462	8.4	1.81
鹿児島県	749	14.5	1.94
沖縄県	547	8.7	1.58
(再掲) 東京都	4 096	71.2	1.74
東区	899	30.6	3.41
札幌市	442	9.9	2.23
仙台市	513	18.4	3.60
さいたま市	395	9.6	2.42
横濱市	1 481	38.5	2.60
川崎市	646	19.3	2.99
相模原市	288	6.6	2.29
新潟市	303	7.5	2.48
静岡市	273	5.0	1.83
浜松市	285	6.1	2.13
名古屋	936	25.8	2.76
京都市	611	16.0	2.62
大阪市	1 198	36.5	3.05
大塚市	326	7.6	2.34
神戸市	666	18.8	2.82
岡山市	281	8.6	3.06
広島市	498	12.9	2.60
北九州	411	11.0	2.67
福岡市	670	17.4	2.60
熊本	...	...	...